

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人猪位金福祉会 福岡県田川市大字位登 928
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 ( 通学 ・ 通信 )
3 事業者が用いる研修の名称	暖家の丘 介護職員初任者研修講座
4 研修責任者名	佐々木 公仁子
5 研修の目的	高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した介護サービスを提供するために、必要とされる知識・態度・技能を有する介護員の養成をはかり、地域福祉の推進に寄与するための実践的な人材の育成を目的とする。 また、介護福祉士に至る養成体系をふまえ、今後の介護人材のキャリアパス形成に助力するとともに周辺地域の介護サービスのより一層の充実を目的とする。
6 受講資格及び定員	受講対象者は、心身共に健康で、介護の業務に従事しようとする者とする。また、定員は24名とする。
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	一般 合計 59,900円 (内訳)・受講料: 54,000円 ・テキスト代: 5,900円 学生 合計 49,900円 (内訳)・受講料: 44,000円 ・テキスト代: 5,900円 ※大学・高等学校等の学生
8 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	介護職員初任者研修テキスト 4分冊 (財団法人 介護労働安定センター発行)
9 研修カリキュラム	※研修日程表(様式第3号) ※研修区分表(通信の方法の場合)(様式第4号) ※通信学習の科目別レポート提出期限整理表(様式第5号) ※見学及び実習実施日程表(見学及び実習を行う場合) (様式第6号)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表(様式第10号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表(様式第7号)

12 見学及び実習施設 一覽 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覽表（様式第 12 号）
13 受講者募集手続	受講希望者には、学則、直近の研修カリキュラム、重要事項説明書、申込書を送付する。電話、FAX、来校のいずれかによって受講申込を受け付ける。受講申し込みの際の本人確認は、健康保険証、運転免許証などの提示によって行う。なお、応募者多数の場合は、先着順で申し込みを受け付ける。
14 科目の一部の免除の 取扱いとその手続	特別養護老人ホーム等の介護職員等としての実務経験を有する者で、事前に免除申請に必要な書類を提出した者（業務従事期間が 365 日以上であり、かつ 180 日以上介護等の業務に従事した者とする。） ・職務の理解（6 時間） ・こころとからだのしくみと生活支援技術において実施する実習（1 2 時間）
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 学習方法 開講日に配布する課題集とテキストを使って受講生は自宅学習を行い、提出期限に従って提出する。 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 カリキュラムの内、講義 40.5 時間を通信添削による自宅学習とする。その他 91 時間以上を面接指導（スクーリング）とする。通信添削の学習課題（レポート）は講義 8 科目を網羅するもので、提出回数は 4 回とする。提出されたレポートは、担当講師により評価し、7 割以上の正解を合格点とする。合格に達しなかった場合は、再提出を課す。 ウ 評価方法 介護技術の習得が認定され、かつ全科目を履修した者に対して 1 時間以上の筆記試験を行う。通信添削は、担当講師により評価する。介護技術演習は担当講師が演習の都度、評価する。 エ 通信の方法によって行う地域 福岡県内及び近隣県 （面接指導のための通学が可能な地域）

<p>16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義・実技演習 131.5 時間全て修了した者に対して修了評価筆記試験を実施する。</li> <li>・筆記試験の得点が所定基準に到達した者に修了証明書を交付し、介護職員初任者研修の修了者と認定する。</li> <li>・筆記試験は 100 点満点とし、A (100～90 点)、B (89～80 点)、C (79～70 点)、D (69 点以下) の 4 ランクに分け、A、B 及び C ランクを合格とする。D ランクは不合格とし、補講終了後 (有料) 再テストを行い、基準に到達すれば合格とする。</li> </ul>
<p>17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。</p>	<p>やむを得ず欠席する場合は、必ず「欠席届」を提出するものとする。遅刻や早退の場合も同様とする。また、欠席科目についての補講講義は、後日実施する。</p>
<p>18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)</p>	<p>やむを得ない事由により欠席する場合は、研修期間内に補講等の代替措置を行う。なお、補講に係る費用は 1 時限につき 2,000 円とする。</p> <p>また、振替補講が無理な場合は、次回研修時に修了に必要な科目の受講を認める。その場合の費用は無料とする。</p>
<p>19 受講の取消し</p>	<p>次に該当する者は、受講を取り消すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者</li> <li>・研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者</li> </ul>
<p>20 修了証明書の交付</p>	<p>修了を認定された者には、当社において福岡県介護職員初任者研修事業実施要綱第 13 条に規定する修了証明書及び修了証明書 (携帯用) を交付する。</p>
<p>21 研修修了者の名簿の管理</p>	<p>修了者管理については、次により行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存とする。</li> <li>(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う</li> </ol>
<p>22 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。</p> <p>受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。</p>

23 研修の実施担当部署	本研修事業は「暖家の丘教育研修部」にて行う。 (TEL : 0947-44-8839)
24 その他研修実施に係る留意事項	研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署：暖家の丘法人本部 (TEL : 0947-44-8839)